

CONTACT INFORMATION

問合せ先

社会福祉職に関する問合せ先

横浜市健康福祉局
地域福祉保健部福祉保健課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL.045-671-4069 FAX.045-664-3622

心理職に関する問合せ先

横浜市こども青少年局
総務部総務課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL.045-671-4268 FAX.045-663-8061

採用に関する問合せ先

横浜市人事委員会事務局
調査任用部任用課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
TEL.045-671-3347 FAX.045-641-2757

横浜市 社会福祉職・心理職 紹介

CITY OF YOKOHAMA
SOCIAL WORKER・PSYCHOLOGY STAFF
PAMPHLET

伴



変わる時代に、
進む力を。

走

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER



[横浜市職員採用案内ホームページ]

横浜市 採用

検索



[横浜市人事委員会事務局 公式X]

@yokohama_ninyo



[横浜市職員採用広報 公式Instagram]

yokohama_recruit





© Yokohama City Visitors Bureau

横浜市の 社会福祉職・心理職を 目指す皆さんへ

横浜市の社会福祉職は、昭和42年度から全国に先駆けて採用を開始し、複雑化・多様化する福祉課題に最前線で向き合い、市民の皆様への支援を行ってきました。特に、生活保護には至らない困窮されている方への就労支援の取組が、国の「生活困窮者自立支援制度」の創設に繋がるなど、多くの実績を残してきました。令和元年度からは心理職の採用も開始し、こどもや障害児・者の方々などの、心の声に耳を傾け、福祉や教育の分野で活躍しています。

横浜市が抱える課題は少子高齢化、社会的孤立、ダブルケア、虐待、ひきこもりなど多岐にわたり、行政に求められるニーズも複雑・多様化しています。市民の皆様の人生に伴走し、市民のニーズを制度や政策に結びつけていく社会福祉職や心理職の役割は、より重要になっています。

横浜市では、職員がやりがいを持って仕事に取り組めるよう、上司や先輩からのサポート、同期とのつながりを大切にし、学ぶ機会を充実させ、職員の成長を後押ししています。

皆さんも「チーム横浜」の一員として、安心して自分らしく暮らせる「よこはま」を共に創り上げていきましょう。

CONTENTS



社会福祉職

03

理念
横浜市社会福祉職の特徴

04

横浜市社会福祉職の強み

06

若手職員の紹介

07

先輩職員の紹介

08

責任職の紹介



心理職

09

横浜市心理職の魅力について

10

仕事紹介

11

先輩職員の紹介

当パンフレットに掲載されている内容は、令和6年12月末時点のものです。



SOCIAL WORKER OF CITY OF YOKOHAMA

横浜市社会福祉職

横浜市では、社会福祉職の人材育成基本方針として「社会福祉職人材育成ビジョン」を作成し、社会福祉職の理念を掲げています。この理念を実践する職員になることで、社会福祉職としての自分自身の成長につながります。職員が1日も早く成長できるよう、充実した各種研修や、様々な福祉分野を経験できる人事異動などにより、人材育成に取り組んでいます。

横浜市社会福祉職の理念

個人の尊厳の保持と自立支援を基本とした相談援助活動を通じて、市民の福祉の向上に取り組む。

FEATURES

横浜市社会福祉職の特徴

1,850人の
仲間

様々な経験ができる

業務支援が豊富

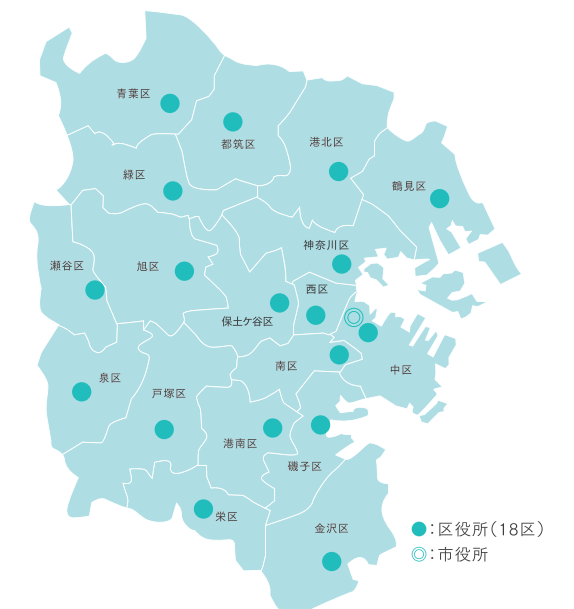
キャリアを積める

横浜市 社会福祉職の特徴

横浜市の社会福祉職は、50年以上の歴史を持ち、同じ職種仲間として係長以上の責任職が約250名、職員が約1,600名います。配属先は、区役所や市役所、専門相談機関など多岐にわたり、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉など、さまざまな分野で活躍できます。そのため、様々な経験を持つ同僚や先輩も多く、相談しながら業務を

行うことが可能です。

また、専門性を高めるための研修や資格取得支援などの業務支援が充実しており、職員の成長をサポートする仕組みが整っています。さらに、異動を通じて多様な経験を積むことができ、キャリアの幅を広げることが可能です。



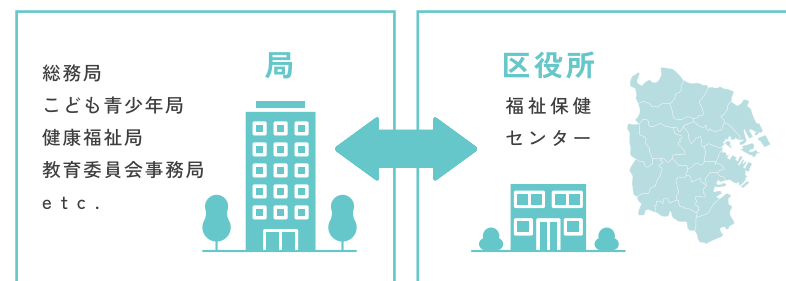


STRENGTHS OF SOCIAL WORKER POSITIONS IN YOKOHAMA CITY 横浜市社会福祉職の強み

POINT 01 様々な経験ができる

社会福祉職の 配属先

横浜市には市全体の施策展開を行う「局」と、地域の特性を活かした取組を行う「区役所」の両方に社会福祉職の配属先があり、相互作用によって市民の福祉の向上に取り組んでいます。



市全体の施策を行う主な部署「局」

福祉関連の制度や施策の立案、運営、予算管理や福祉事業所の運営支援などを行います。

健康福祉局

高齢者・障害者・生活保護・地域福祉など、配属される分野は多岐にわたります。

子ども青少年局

障害児支援や児童虐待・DV対策などの施策を企画・調整・推進しています。

総務局・教育委員会事務局 etc.

専門分野に特化した部署

局の中には、児童相談所や、障害者更生相談所など専門分野に特化した業務を行う部署があります。それぞれの専門性を活かした支援のほか、制度に関する普及啓発や関係機関等のバックアップも行います。

障害者更生相談所、こころの健康相談センター、青少年相談センター（ひきこもり地域支援センター）・ひきこもり支援課（ひきこもり地域支援センター）、児童相談所（市内4か所）

公立の福祉施設があり、相談員としての業務や、施設入所者の生活場面を支えます。また、対象者の自立に向けた支援を行います。

松風学園（障害者支援施設）、向陽学園（児童自立支援施設）、三春学園（児童養護施設）、みどりハイム（母子生活支援施設）

市民の方への様々な支援を行う部署「区役所」

福祉全般に関する相談や必要に応じた訪問、関係機関との連絡調整を行います。また、法に基づく福祉に関する支援等の決定業務を行います。

福祉保健課

地域福祉保健の充実のため、「地域福祉保健計画」の策定・推進や、関係機関等と連携した福祉のまちづくりを行います。

こども家庭支援課

こどもの養育や障害児に関する相談業務、児童虐待防止の取組等を、児童相談所、学校、保育所、地域の関係機関等と連携しながら行います。

高齢・障害支援課

高齢者や障害者の福祉保健サービスに関する個別相談支援、虐待防止の取組や権利擁護等を含む地域支援を行います。

生活支援課

生活の困りごとなど抱えている市民の方に対し、生活困窮者自立相談支援や生活保護等の業務を通じた自立支援を行います。

POINT 02 業務支援が豊富

体系化された研修、 トレーナー制度

採用後は、トレーナー（新採用職員の育成を担当する先輩職員）を中心に職場内でサポートする体制があり、仕事の進め方や疑問・悩みを相談しながら業務を行うことができるので安心です。また、横浜市では、行政職員としての基礎的な能力を高めるための研修が充実している他、社会福祉職としての専門能力を高めるための研修も豊富です。

入庁		職員Ⅰ		職員Ⅱ		職員Ⅲ		
行政職員	新採用職員研修		採用2年目職員研修		職員Ⅱ昇任者研修		職員Ⅲ昇任者研修 等	
	ベーシック・カレッジ				ステップアップ・カレッジ			
専門職	階層別研修 1・2・3年目研修		6・10年目研修		職員Ⅲ昇任者研修			
	業務研修		業務所管課研修(制度・スキル・知識など)					
	派遣研修		社会福祉士実習指導者講習会などへの派遣研修					
各職場におけるOJT								
● 日常業務を通して ● 後輩指導を通して ● 事例検討会や各種会議を通して								

SUPPORT 資格取得支援

社会福祉職・心理職等の一人ひとりの専門職としてのスキルアップを確かなものとするため、社会福祉士などの国家資格の取得を応援する仕組みがあります。また、大学等で学ぶ際の補助なども実施しています。

対象とする資格

社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師

POINT 03 キャリアを積める

広がる未来、 選べる道

幅広い分野を経験したうえで、広くソーシャルワークに取り組むジェネラリストや、特定の分野で深い専門知識を身に付けて、力を発揮するスペシャリスト、施策を考えたり、改善するなど企画力や調整力を活かす道など、成長の道は様々です。また、責任職に昇任し、横浜市の福祉を担うリーダーとなって力を発揮するチャンスも広がっています。

横浜市では、公務員としての自覚を持ち、行政職員としての能力を身に付けるための研修と、社会福祉職としての専門能力を身に付けるための、経験年数に応じた階層別研修を行っ

ています。研修での学びを、職場でのOJT（On the Job Training）の中で上司や同僚と共有しながら、日々の業務で実践するという積み重ねを通して、専門職としての知識や技術、能力を磨いていきます。また、社会福祉職として身に付けてほしい能力の指標「キャリアラダー」を定め、自分の専門能力の獲得状況を把握し、次のステップへの目標を立てられるようにしています。



栄区福祉保健センター
こども家庭支援課自分らしい働き方を見つけて
一緒に頑張りましょう。DAILY PLANNER
一日のスケジュール

9:30

電話で「愛の手帳（療育手帳）」についての相談を受ける

10:00

近況の聞き取りのため担当ケースの家庭訪問

11:30

訪問時の内容について記録

12:00-13:00

昼休憩

13:00

放課後等デイサービス（障害児通所支援事業）の支給決定事務

14:00

窓口で「愛の手帳（療育手帳）」の新規交付

15:00

課内での支援協議

16:00

窓口で児童扶養手当の新規認定請求手続きを行う

17:15

定時退庁し、他の職場の人とバレーボール

PROFILE

2022年度入庁

大学での専攻：健康スポーツ学

COLUMN 01

育成者・トレーナー制度

新採用職員の直属の係長を「育成者」、指導を担当する先輩職員を「トレーナー」として位置づけ、新採用職員の育成を計画的に行う制度を実施しています。具体的には、育成者・トレーナーを中心に「職員育成計画」を個別に策定し、重点育成期間である2年間を通じて計画的・組織的な育成を行っています。



QUESTION 01

実際にお仕事をしてみて、入庁前のイメージと職場や仕事の印象は変わりましたか？

入庁前は、担当業務に対し、個々で取り組むイメージでしたが、同期や先輩方と出会う中で、チームで支援するということを徐々に実感しました。「一人で抱え込まなくてもいいんだ」と思えたときに、自分から積極的に相談できるようになりました。

QUESTION 02

実際に横浜市社会福祉職として仕事をしてみて、大変だったこと、よかったことはどのようなことですか？

先輩からのアドバイスをもらうことで自分自身のスキルアップをすることができたと思っています。例えば「相手の生活を想像する力が大切」といわれたことで、訪問時に聞き取る内容などをより深く考えられるようになりました。相談できる先輩、同期、上司が多く、色々なアドバイスをもらえるのは専門職の多い横浜市だからだと思います。

QUESTION 03

トレーナーについて。トレーナーはどんな存在でしたか？

自分の成長と一緒に喜んでくれる存在です。配属当初は何をするにも緊張ばかりでしたが、トレーナーさんが自分のよいところや、改善点も伝えてくれることで、専門職として成長することができたと思っています。トレーナーさんには様々な場面で助けていただき、本当に感謝しています。

QUESTION 04

どうやって気分転換やリフレッシュをしていますか？

仕事終わりにスポーツで汗をかくことで体も心もすっきりしています。先輩方から「休むことも仕事のうちの一つ」とアドバイスを受け、最近は、時間休をいただいて美味しいものを食べに行ったり、試合観戦に行ったり、有給休暇で地元へ帰ったり、旅行に行ったりと、プライベートが充実していることで仕事も頑張ることができています。

QUESTIONS

- Q1 横浜市社会福祉職として働きたいと思った理由は何ですか？
- Q2 実際に働く職場はどのような雰囲気ですか？
- Q3 横浜市社会福祉職の仕事をされていて、良かったと思うことや大切にしていることは何ですか？
- Q4 どうやって気分転換やリフレッシュをしていますか？

中央児童相談所
支援課

PROFILE

2022年度入庁

大学での専攻：社会福祉

Q1 前職は、医療機関で医療ソーシャルワーカーとして勤務していました。区役所の生活支援課や高齢障害支援課の方と一緒に対応をした経験がとても印象に残っており、私も横浜市の社会福祉職の一員として働きたいと思いました。

Q3 児童相談所ではお子さんやご家族の意に沿わない対応が必要となることもあります。まずはお子さんやご家族の思っていること、考えていることを丁寧に傾聴することを大切にしています。現在の職場での経験を、次の異動先でも活かすことができるのが本市の社会福祉職としての魅力だと思います。

Q2 児童相談所は緊急対応も多く、困った時はみんなで協力しようという雰囲気があります。上司や先輩も社会福祉職として経験豊富な方も多く、相談もしやすいです。私の状況を気にかけて声をかけてくれます。研修も多く、スキルアップできる機会になっています。

Q4 夏季休暇や有給休暇を利用し旅行に行くことが好きです。どこの観光地に行って、どんな美味しいグルメを食べようか…と計画している時も楽しいです。よい支援をするためにも、自分の時間を作るようにしています。

みなさんの入庁をお待ちしています！

中区福祉保健センター
福祉保健課

PROFILE

2019年度入庁

大学での専攻：社会福祉

Q1 どの分野に貢献したいか、まだ迷っていたこともあり、幅広く分野や職場、業務内容の選択肢が多い横浜市を選びました。また、行政福祉の歴史の中でも、横浜市が始めた取り組みが全国展開されるなど業界を牽引しており、力をつけられると考えました。

Q3 皆で同じ方向を向いて仕事できた時に達成感を感じます。最大の成果を目指して最善の選択をしていけるように、相手を慮り、できるだけ多くの視点を持つことを意識しています。

Q2 現在の職場には社会福祉職は一人で、他に事務・保健師・栄養士・歯科衛生士・看護師と様々な職種の職員が在籍しており、職種を越えて相談し皆で職務にあたっています。他の課や他の区の社会福祉職に相談しに行くこともあります。

Q4 同期と予定を合わせて近場の銭湯に行ったりリフレッシュしています。最近はサウナも利用して、“整う”を探索中です。自宅沿線にある銭湯は制覇したので次はどこを開拓しようかと考えています。

一緒に横浜を安心して暮らしていけるまちにしましょう。

神奈川区福祉保健センター
生活支援課

PROFILE

2016年度入庁

大学での専攻：心理学

Q1 社会福祉職として、働ける分野の選択肢が広いことから、様々な業務に携わることができたからです。自分と同じ専門職が多くいることから、対応や考え方について理解しやすく、他の職員と相談しやすいのではと思ったことも理由です。

Q3 職場内で日々、経験豊富な先輩方や上司に相談を行う中で自分の学びにもつながることが良かったと思います。また、異動先でも以前の職場でお世話になった先輩方や同期と一緒に仕事をするがあるので、同期や先輩方とのつながりも大切にしたいと思っています。

Q2 他の職員にすぐに相談でき、誰かが困っていればみんなで考え、助け合える環境であると思います。大変さを共有し、難しいことがあっても、みんなで乗り越えて楽しく仕事が出来ています。他の分野で頑張っている同期と情報共有を行う事で色々と刺激をもらっています。

Q4 月初めに、まだ仕事の予定が入っていない日を休みと決めて、特に何も予定がなくてもゆっくりする日をつくっています。月曜や金曜に休みをとってライブの遠征旅行に行ったり、午後に休みをとって職場の人とランチに行ったりしています。

みなさんと一緒に働ける日を心待ちにしています！

責任職の紹介

健康福祉局生活福祉部
ひきこもり支援課 担当係長

PROFILE

2003年度入庁
大学での専攻：社会福祉

仕事を通して素敵な
仲間に出会えるのが
魅力です！



QUESTION 01

今までにない仕組みをつくることについて

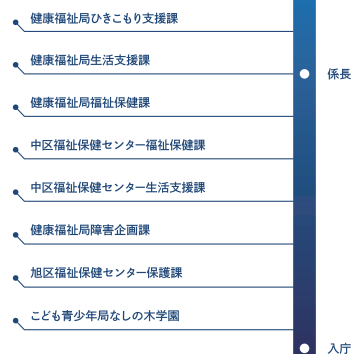
ひきこもり支援課の立ち上げから実際の運用に携わっています。立ち上げ時も、現場の声を聴いて形にしていくことを大事にしていたですが、作ってからのの方がいかに重要かを実感しています。課が新設されて3年、前例がない中「前に進んで振返って見直して」を繰り返し、職員さんとともに礎を築いています。一人ではなし得ないことも、同じ方向を向いているチームであればできる、ということを経験できたことは係長として大きな糧となっています。

QUESTION 02

これから横浜市社会福祉職を目指す皆さんに向けて

施設や区役所、局での業務経験を経て実感したのは、全てソーシャルワーカーとして育つために必要なことだということ。様々な経験を積むことで、必要な「想像」と「創造」の力を得ることができるということです。横浜市には、幅広い経験と実践の中で育つことができる環境があると思います。

CAREER MAP

神奈川区役所
区長

PROFILE

1992年度入庁
大学での専攻：社会福祉

多くの
出会いと成長が
待っています。



QUESTION 01

深く思い出に残っている出来事・その後の職業人生に与えた影響について

平成20年(2008年)のリーマン・ショックです。翌年から生活保護世帯が急増する中、就労支援などの自立支援策の拡充、生活困窮者自立支援制度開始に向けた準備作業に当たりました。業務が大変な時こそ、「挑戦」の姿勢で、安定時は基礎業務をしっかり行う「成長」の姿勢で取り組むようになりました。

QUESTION 02

区長として、これまでの社会福祉職としての経験が、生きていと思うことについて

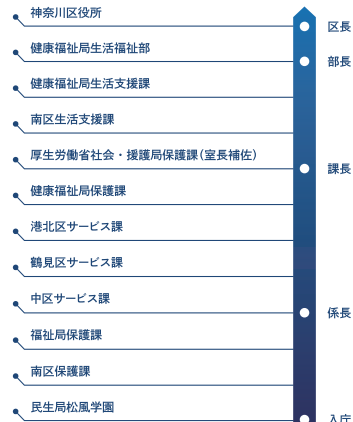
「訪問」です。ケースワーカー魂が発動し、直接お話を聞きたい、お伺いしたいと出かけてしまいます。色々な人と話す機会が増え、改めて気づくことも多く、自分の成長にもつながっています。地域だけでなく、庁舎内の各課にもできるだけ顔をだすようにしています。

QUESTION 03

これから横浜市社会福祉職を目指す皆さんに向けて

道は、大勢の人が歩くので道になります。横浜市の社会福祉職は、多くの道を作ってきました。今、区長として働いていますが、これも先輩達が作ってくれた道を歩いた結果だと思います。横浜市中、自分の成長を実感してみてください。

CAREER MAP



COLUMN 02

専任職について

特定分野で、全庁の視点を持って高い専門性を発揮する責任職です。係長の指揮のもと、特定の分野の専門的な知識・技術をもとに業務を遂行するとともに、課長・係長を補佐します。また、所属部署のみならず当該分野における全庁的な視点を持って、後進の指導などの人材育成や課題解決等に取り組みます。



PSYCHOLOGY STAFF OF CITY OF YOKOHAMA

横浜市心理職

FEATURES

横浜市の心理職の特徴

横浜市の心理職の
魅力について

横浜市では、令和元年度から心理区分での採用試験を始めました。令和7年度には約90名の心理職が在席しており、児童相談所をはじめ、福祉施設、教育相談など複数の場で活躍しています。多くの心理職の先輩職員や同僚とともに、他職種の職員とチームで専門性を高めていくことができる、そんな風土が横浜市にはあります。

成長し続けられる環境

心理職は主に児童心理司として児童相談所に配属されています。特に新採用職員は、先輩職員による丁寧な指導のもと、心理検査実施から所見作成まで、段階的にスキルアップできるようサポートしています。また、上司や先輩職員からのスーパーバイズを始め、職員間の相互研鑽、ケースカンファレンス、外部講師による研修等、経験に応じた人材育成を行っています。

そのほか、福祉領域や教育領域への配属もあり、行政の心理職として視野を広げ、幅広い知識と技術を身につけることができます。

他職種との協働

心理職としての専門的視点を活かしながら、福祉、教育、医療などほかの専門職と協働して支援方針を検討し、援助を行います。互いの専門性を理解し、補完しあいながら多様な視点で支援に取り組めることが横浜市心理職の魅力の一つです。



ASSIGNMENT AND WORK

心理職の配属先

こども青少年局

児童相談所

養護相談、虐待対応、非行、不登校・ひきこもり等の相談、里親支援、障害児への支援等を担います。児童心理司としてこどもと親の心理診断、心理治療、関係機関との連携、コンサルテーション等を行っています。

こどもの権利擁護課

虐待対応を通じたこどもや家庭への支援等を担います。区役所で虐待対応を行う心理担当職員の育成・サポートのほか、こどもや養育者への面接による心理的ケアなど、直接的な支援も行っています。

教育委員会事務局

特別支援教育総合センター

特別支援教育に関する、就学相談や教育相談等を担います。指導主事や他専門職(教育相談員、理学療法士等)と協働し、心理職として心理検査や集団活動によるアセスメント等を行っています。

教育総合相談センター

教育相談や不登校児童・生徒への支援を担います。小中学校と連携し、こどもの不登校や性格行動、家族関係等についての相談支援を行っています。

OUR ACTIVITIES 仕事紹介



WORK 01

心理診断・心理支援

児童心理司は、こどもの心理診断、心理ケア、親子関係の見立て、保護者支援等を行っています。心理診断では、心理検査・面接・行動観察などを通して、心理学的視点からこどもの状態を見立て、こどものこころの代弁者としての役割を果たしながら、支援方針の決定に深く関わっています。心理治療は特定の治療法にこだわることなく、広く様々な手法や理論を取り入れています。



WORK 02

コンサルテーション・他職種連携

価値観の多様化や子育て家庭を取り巻く環境の複雑化が進む中、支援対象者の権利を擁護し、最善の利益を守るためには、様々な職種や機関と連携し、協働することが必要です。それぞれの支援者が集まるカンファレンスにおいて、心理職としての立場と役割を理解し、他職種と連携することで、支援対象者にとってより意味のある支援を行うことができます。また、学校、保育所や児童に関わる入所施設等にも出向くアウトリーチ型の心理支援も行っています。

DAILY ROUTINE 心理職の1日

DAILY PLANNER 一日のスケジュール

- 8:30 朝礼で情報共有・スケジュール確認
- 9:00 新規ケースの児童の心理診断
- 10:30 親子面会交流の観察とフィードバック
- 12:00 昼食・休憩
- 13:00 療育手帳の判定
- 15:00 継続ケースの児童の面接
- 16:00 記録
- 16:30 支援方針に関する多職種打合せ
- 17:15 退庁

こども青少年局南部児童相談所 こころのケア係

PROFILE

2020年度入庁



多くの出会いから学ぶ

児童相談所では、様々な境遇のこどもや家族等と出会います。その中で、いろいろな感情が湧いたり、自分の知識不足を痛感したり、それが主体的に学ぶ意欲につながっています。また、児童心理司の仲間や、多くの職種と連携して仕事をする中で、様々な視点やチームでの支援を学んでいます。すべての出会いが今の自分を支える学びだと感じています。

プライベートの楽しみも力に

仕事を終えた後はアニメや読書を楽しんだり、休日にはお買い物やカフェに行ったり、冬にはスノーボードに出かけたりしています。プライベートが充実することで仕事への活力になることはもちろん、様々な経験が思わぬところでこどもや家族等との関係づくりに活かせることがあります。興味関心の赴くままに、いろいろなことにチャレンジしています。



COLUMN 03

資格取得支援について

横浜市では社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師資格取得の受験手数料を助成します！

QUESTIONS

- Q1 現在の業務について
- Q2 入庁後に学んだこと
- Q3 仕事に生きた経験



こども青少年局西部児童相談所 こころのケア係

こどもや家族に寄り添いながら

Q1 児童心理司として、主に療育手帳の判定業務を行っています。知能検査・発達検査を通してこどもたちの特徴を丁寧に把握し、理解することを大切にしています。保護者とは、こどもの日頃の様子を教えていただく中で、そのこどもなりの成長を共有することを意識しています。先輩職員にご指導いただきながら、的確な判定や適切な家族支援が行えるよう、日々勉強を重ねています。

Q2 知能検査・発達検査の実施方法や知識、面接スキルなどについて、先輩職員から丁寧に教えていただいています。また、先輩職員の検査への同席や、心理職全体研修などの様々な研修等に参加する中で、児童心理司としての考え方や市職員としての姿勢を、今も学び続けています。

Q3 前職では児童相談所一時保護所の心理療法士として勤務していました。そこで培った経験が検査場面等におけるこどもとのやりとりにも活かしています。児童相談所の仕事を入庁前に知ること、仕事の全体像がイメージしやすくなったとも感じています。また、学生時代にスポーツを続けていた経験から、こつこつと取り組む姿勢が、現在の業務を計画的に進めていく上で役立っています。

PROFILE

2024年度入庁

INTERVIEW 先輩職員の紹介



教育委員会事務局 不登校支援・いじめ対策課

異なる領域でも専門職としての視点を

Q1 横浜市内の小中学校と連携し、こどもの不登校や性格行動、家族関係等についての相談支援を行っています。スクールカウンセラーを通しての相談申込への対応（インテーク）、親子並行面接や心理検査等の支援を行うカウンセラーへの助言などが主な業務です。

Q2 相談支援を行う際は学校や保護者からの相談が始まりますが、こどもを中心に考えることを大事にしています。こども自身の気持ちや考え、あるいは状態像などを保護者や支援者と丁寧に共有し、よりよい学校生活・家庭生活につなげていくことを目指しています。

Q3 現在の業務に就く前には、児童相談所の児童心理司として従事していました。教育と福祉は重なる部分も多く、密接な連携が必要な場合もあります。各々の業務経験を通して領域ごとの役割を理解することができたため、連携を円滑に進めるためにはどのような相互理解があるとよいか、定期的に話し合う機会を設けています。

PROFILE

1999年度入庁

INTERVIEW WITH MANAGERS 責任職の紹介

こどものこれからを支えていく

教育委員会事務局では、特別支援教育に係る心理判定業務に携わり、児童相談所ではこどもの心理支援、保護者支援などを行ってきました。心理職として経験を積む中で、より広い視野を持って業務に取り組みたい、他職種の皆さんと協働しながらこどもを支えていきたいと考え、責任職を目指しました。現在は、職員が意欲と責任感を持って働けるよう係内のマネジメントをするとともに、児童相談所として援

助方針を決定する会議では、心理学的視点に基づいた助言を行っています。また、心理職全体が様々なニーズに対応できる力を身につけられるよう育成体制づくりにも取り組んでいます。

PROFILE

1996年度入庁



こども青少年局北部児童相談所 こころのケア係長